

**桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に関する保護者説明会
(中央中学校区)の概要について**

○日 時 令和5年7月21日(木) 午後6時30分～午後7時35分

○場 所 中央中学校 3階 図書室

○参加者 【保護者】 21名 【報道機関】 2社

○質疑応答

・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
保護者	<p>検討体制についてなんですけども、検討委員会の構成員の中に、各学校の校長先生やPTA会長の名前がありました。職員の異動やPTA会長も変わるということがあると思います。</p> <p>そうすると、継続的に適正配置の協議を続けることが難しいのではないかと思ったのですが、その点は何かお考えはありますか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>今回、検討組織の委員は、各分野の代表者から構成するという点をお示ししたわけですが、検討委員会の委員の任期等につきましては、現時点では、詳細を決定しておりません。おっしゃるとおり、PTAの役員さんは1年ごとに交代するなどの状況もあるかと思います。また、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会においては、協議の継続性を考慮し、継続して任に就いていただいたという経緯もございます。</p> <p>このようなことも踏まえ、どのような形が良いか、詳細につきましては、今後十分検討させていただきたいと思いますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。</p>
保護者	<p>検討委員会を設置した学校については、大体どのくらいの期間をかけて、統合を進めていくつもりなのでしょうか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>桐生市では、過去に学校の統廃合を行ったことがございます。そのときは、基本方針や実施計画を策定してから、地区の協議の経過により、かなり差はありますが、開校までおよそ3年から6年くらいの期間を要していたかと思います。</p> <p>今回は、どこの学校とどこの学校を統合しますといった案を、教育委員会がお示しするものではなく、あくまで、地域住民、そして保護者の皆様などと相談しながら、皆様に協議した結果を受けて最終的に決定させていただきます。そのため、検討組織における協議にどのくらいの期間を要するかによって、かなり差が出てくるものと考えております。</p> <p>ただ、教育委員会としましては、学校規模の適正化は先送りできない状態であると認識しておりますので、できる限り協議が円滑に進むよう配慮させていただきたいと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、前回は、検討開始から開校に至るまで、3年から6年の期間は要しておりますので、概ね同様の期間がかかるものと考えられますが、現時点では確定的なことを申し上げられない状況です。</p>

発 言 者	発 言 内 容
保護者	西小と南小以外の学校で検討委員会を設置される時期が、もし分かっているようでしたら、教えてください。
事務局 (教育未来室長)	<p>検討委員会の設置につきましては、検討開始基準に該当する中学校区は、まず初めに検討委員会を設置していただくことになります。</p> <p>保護者説明会は8月中旬まで、その後、地域住民の皆様を対象とした地域住民説明会は、9月中旬まで開催いたします。説明会で頂いたご意見を反映しながら、準備を進めさせていただきますので、検討委員会の設置は、概ね10月下旬から11月くらいまではかかると思います。</p> <p>来年3月までには、各中学校区で検討組織が立ち上げ、協議が始められるよう教育委員会も急いでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
保護者	桐生市の全ての中学校区で、検討委員会が設置されるということですか。
事務局 (教育未来室長)	検討組織の設置につきましては、地域の状況にもよりますが、検討開始基準に該当する中学校区がありますと、その中学校区に隣接する別の中学校区にも検討委員会を設置する必要があります。そのため、検討開始基準に直接該当していなくても、隣接による検討委員会の設置が必要であることを考えますと、設置数は最終的な状況を見ないと分かりませんが、ほぼ市内全域で検討委員会が設置されるのではないかと考えております。
保護者	先ほどの説明の「学校規模の適正化に向けた取組」の中で、1番が通学区の見直し、2番が統合等、3番が学校選択制という部分で、1番と3番は根本的な解決が困難ということで、2番の統合等の説明をされたと思いますが、その困難であるという部分の詳しい説明を、もし聞けたらと思うのですが、よろしくお願いいたします。
事務局 (教育未来室長)	<p>桐生市においては、市内全域で児童生徒数が減少しております。標準規模校は、国の基準では、12学級から18学級までの学校であります。現在、国の基準が定める標準規模校も既に少ない状態でありまして、それ以上の規模である大規模校はない状態です。</p> <p>桐生市の小中学校は、児童生徒数が減少しており、多くの学校が小規模な学校になっている状況の中で、学校規模の適正化を図る手法として、通学区の見直しは、市内に大規模校がないため、困難な状況にあります。また、学校選択制についても、ある学校の児童生徒数を増やすということが、同時に他の学校の児童生徒数を減らすことになってしまいます。</p> <p>教育委員会としましては、市内の全ての学校が、一定規模の児童生徒の集団や教職員集団を確保し、良好な教育環境を確保するためには、統合等による学校規模の適正化を図る必要があるものと考えております。</p>